



2月24日、井原市議会2月定例会が開会し、3月13日までの18日間開かれました。一般質問は、26日、27日、28日の3日間行われ14議員が質問しました。森本議員は26日に質問しました。森本市議は。この度の質問が平成元年6月議会の初質問から連続100回目の質問になりました。この度の質問の中から2問の質問と答弁の概要をお知らせします。

不燃性粗大ごみ

新年度から 10品目を追加回収

森本市議は、不燃性粗大ごみの回収品目を増やしてはどうかと、「金庫、スチール棚、(ガス・石油瞬間型)湯沸かし器、編み機、エレクトーン、脚立、電子ピアノ、電子オルガン、レジャーテーブル、ゴルフ用具、スキー用具、卓球台、発電機、金属製梯子 餅つき機 ぶら下がり健康器

ポータブルトイレ、草刈機、マッサージ機、物干し台、物干し竿、オーディオ、生ごみ処理機、スチール製机、オーディオラック、ステレオラック、ベビーバス、パイプ型布団干し、一斗缶、ランニングマシン」の30品目を提案しました。

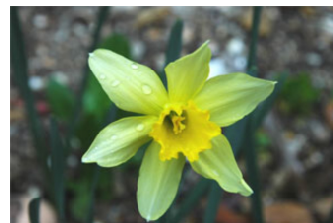
滝本市長は「先ほど示された中で、新年度から新たに対象に加えるものは、**スチール製棚、ぶら下がり健康器、マッサージ器、スチール製机、一斗缶、ランニングマシンの6品目**で、従来から対応しているもので、オーディオや玩具、遊具の対象となる**オーディオ、スキー用具、電子ピアノ、電子オルガン**を含めれば、**10品目**となります。」と答弁し、平成26年度から10品目を新たに回収することが決まりました。

消えている 街路灯の球替えを

森本市議は、「市内の街路灯（都市照明）で点灯してない所がある。総点検して不備な所の球を交換してほしい」と提言しました。

滝本市長と田辺部長は「現在、552基設置されています。企業の代表、井原商工会議所、備中西商工会、本市で組織する「井原市照明都市計画推進委員会」が維持・管理をしておられます。今後、点検を強化していきます。

2月13日の全域点検の結果32箇所が不点灯でした。**今後、今年度の予算で対応できる箇所は今年度内に早期に対応し、残りについては、今年度の予算で対応していただくようお願いしたい。**」と答え、街路灯の不点灯箇所の改善を約束しました。



井原市政に対するご意見・ご要望をお寄せください

井原市議会平成26年6月定例会の開会予定日は6月9日（月）です。皆様の井原市政に対するご意見・ご要望をお近くの党員か下記の電話・FAXにお気軽にお寄せください。皆様のご意見・ご要望が1つでも多く実現するよう、引き続き奮闘したいと考えています。

日本共産党後援会事務所
森本ふみお宅

TEL 62-6200
TEL 62-6061

FAX 62-6209
FAX 62-6081

この「後援会ニュース」は、森本ふみお市議の
ブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることができます。

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

日本共産党はこう考えます

しんぶん赤旗
3月15日付
「主張」より

集団的自衛権問題 国民欺く虚構の議論をやめよ

安倍晋三首相は、解釈改憲による集団的自衛権の行使容認のため、さまざまな口実を使って合理化を図ろうとしています。その一つが、具体的な事例を挙げ、「集団的自衛権が行使できなければ対応できない」といって、国民の不安をあおりたてる手法です。それらの事例はどれも、技術的に不可能だとか、現実にはあり得ない事態だと専門家からも批判が相次いでおり、通用するものではありません。意図的なつくり話で世論誘導することはやめるべきです。

技術的にあり得ない

集団的自衛権の行使を合理化するための事例の一つに、米領グアムや米本土に向かう弾道ミサイルを日本が撃ち落とさなくていいのかという議論があります。

首相は、「ミサイル防衛において、日本に飛んでくるものは（撃ち）落とすけれども、グアムに飛んでいくものは（撃ち）落とすことができてもパスをしてしまう。これでもう相当たくさんの死者が出る。日米同盟はその段階において大変な危機を、終わるかもしれないという危機を迎える」（2013年2月27日、参院予算委員会）と述べていました。



ところが、グアムに向かう弾道ミサイルは高高度を高速で飛ぶため、日本のミサイル防衛システムで撃ち落とすことが技術的に不可能なのは、政府自身も以前から認めていたことです。もともと無理なことを集団的自衛権行使容認の口実にするのはおかしいとの批判を受け、首相は、「もし将来、技術的にそれが可能となった場合、グアムあるいはハワイに向かっていくミサイルについて撃ち落とす能力があるのに撃ち落とすことはできないのか」（今年2月10日、衆院予算委）と答弁を修正し、日本に迎撃能力がないことを認めました。集団的自衛権の行使容認ありきで、都合のいい事例を考え出したものの、破たんしたのが実態です。

グアムに飛んでいく弾道ミサイルを撃ち落とす例を挙げられなくなったためか、最近、首相がよく持ち出すのは、“公海上で日本に対する弾道ミサイル攻撃の警戒に当たっている米国のイージス艦が攻撃を受けた際、近くにいる日本のイージス艦がこれを防がなくていいのか”という議論です。

これも、専門家は、日米のイージス艦が近くで一体的に活動していれば日本側への攻撃とみなして反撃できると指摘しています。首相は、両艦が水平線を越えてお互い見えないほど離れていることがあると反論していますが、それほど離れている場合には、逆に、米艦への攻撃を防ぐのは技術的に不可能だといわれています。

首相は、“朝鮮半島有事で米軍を攻撃している北朝鮮に武器弾薬を運んでいる船舶が日本の目の前を通過しているのにこれを阻止しなくていいのか”という例もしきりに挙げます。これも、朝鮮半島が戦闘状態になれば日本海は船舶が武器を運べるような状況ではないと、非現実性が指摘されています。

海外の武力行使狙い

安倍首相が解釈改憲によって可能にしようとしている集団的自衛権行使の本質は、日本を「海外で戦争できる国」に変えてしまうことです。首相などが持ち出す事例は、それをごまかすための口実にすぎません。国民を欺く虚構の議論はやめるべきです。

ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。